

請願第2号

請願書

令和5年 2月 8日

東郷町議会
議長 加藤 宏明 殿

請願者
東郷町
磯村 義邦
紹介議員

中野 まさひろ

コロナ禍と異常な物価高騰とで苦しむ昨今、国民健康保険税の不公平是正と負担軽減及び財政基盤安定のため、国に公費増を求める意見書の提出を要望する請願書

《請願趣旨》

平成以降最多と推測される、令和2年3月のコロナ以降だけでも2万点以上の商品値上げです。電気、ガス、ガソリン等のエネルギーのみならず、パン、冷凍食品、缶詰などの食品や衣料、住宅費などほとんどの商品が値上げされました。

低所得者には均等割、平等割の減額(7.5,2割)があるにも関わらず、本町の令和3年度国保税滞納は283世帯、その内で所得43万円未満が113世帯です(右表参照)。圧倒的に所得が少ないです。そして未納による財産差し押さえは30余世帯もあります。

この状況は本町のみの特異な現象では無く全国共通であり、差し押さえは全国30万世帯にも及びます。

国保税の高さに町民・国民は苦しんでいます。

<2021年度所得別滞納世帯数>

所得(万円)	滞納世帯数
293万円以上	38
103~293	103
76~103	12
43~76	17
43未満	113
合計	283

国保加入者は、定年退職者、リストラ社員、派遣社員、パート、アルバイト、飲食店、商店、農家等に加え、65歳から75歳までの殆どの町民・国民です。従って国保は一部の町国民の保険ではなく、殆ど全ての町民・国民が関わる保険です。

一方「協会けんぽ」、「共済組合」等の保険加入者と比較し、所得が最低レベルです。

国保税の内訳は「協会けんぽ」、「共済組合」等の他保険と同様に、所得にかかる「所得割」があります。それに加え国保だけは、世帯人数にかかる「均等割(45,700円)と、世帯にかかる「平等割」(32,500円)が特別にあります。この「均等割」と「平等割」が不公平で、大きな負担増になっています。例えば収入が上がらなくても、出産などで世帯人数が増えれば「均等割」が増える仕組みです(但し令和4年度から未就学児については均等割は半減です)。

これらの不公平に対し、市町村や都道府県では財政限度を越えているため、全国知事会は「保険料負担の公平性と将来にわたる国保財政の基盤強化の観点から総額一兆円の公費投入が必要」と訴えています。日本医師会などの医療関係者も、国民皆保険制度を守るために、低所得者の保険税引下げを求めています。

残念ながらまだ新型コロナ感染は収まらず、町民・国民は不安な毎日を送っています。このような時に健康維持・治療の最後の砦となる国保は必要不可欠です。

国民健康保険法第一条には「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」とあります。

この目的を達成するため、国保税の不公平是正、負担軽減は国の責務です。従って国からの公費大幅増が必要と考えます。

貴職におかれましては以上の趣旨をご理解頂き、次の請願事項につきまして国に対して意見書を提出して頂きますよう切にお願い申し上げます。

《請願事項》

- 国に対し地方自治法第99条により、次の点を内容とする「意見書」を国に提出して下さい。
 - ・国民健康保険税の不公平是正と負担軽減及び国保財政基盤安定のため、国民健康保険へ公費増をして下さい。

コロナ禍と異常な物価高騰とで苦しむ昨今、国民健康保険税の不公平是正と
負担軽減及び財政基盤安定のため、国に公費増を求める意見書（案）

平成以降最多と推測される、令和2年3月のコロナ以降だけでも2万点以上の商品値上げです。電気、ガス、ガソリン等のエネルギーのみならず、パン、冷凍食品、缶詰などの食品や衣料、住宅費などほとんどの商品が値上げされました。

本町の令和3年度国保税滞納は283世帯、その内で所得43万円未満が113世帯です。圧倒的に所得が少ないです。そして未納による財産差し押さえは30余世帯もあります。

この状況は本町のみの特異な現象では無く全国共通であり、差し押さえは全国30万世帯にも及びます。

国保税の高さに町民・国民は苦しんでいます。

国保加入者は、定年退職者、リストラ社員、派遣社員、パート、アルバイト、飲食店、商店、農家等に加え、65歳から75歳までの殆どの町民・国民です。従って国保は一部の町民・国民の保険ではなく、殆ど全ての町民・国民が関わる保険です。

一方「協会けんぽ」、「共済組合」等の保険加入者と比較し、所得が最低レベルです。

国保税の内訳は「協会けんぽ」、「共済組合」等の他保険と同様に、所得にかかる「所得割」があります。それに加え国保だけは、世帯人数にかかる「均等割」(4万円余)と、世帯にかかる「平等割」(3万円余)が特別にあります。この「均等割」と「平等割」が不公平で、大きな負担増になっています。例えば収入が上がらなくても、出産などで世帯人数が増えれば「均等割」が増える仕組みです（但し令和4年度から未就学児については均等割は半減です）。

これらの不公平に対し、市町村や都道府県では財政限度を越えているため、全国知事会は「保険料負担の公平性と将来にわたる国保財政の基盤強化の観点から総額一兆円の公費投入が必要」と訴えています。日本医師会などの医療関係者も、国民皆保険制度を守るために、低所得者の保険税引下げを求めていました。

残念ながらまだ新型コロナ感染は収まらず、町民・国民は不安な毎日を送っています。このような時に健康維持・治療の最後の砦となる国保は必要不可欠です。

国民健康保険法第一条には「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」とあります。この目的を達成するため、国保税の不公平是正、負担軽減は国の責務です。従って国からの公費大幅増が必要と考えます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年 月 日

愛知県愛知郡東郷町議会

議長 加藤 宏明

(提出先)

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
厚生労働大臣 財務大臣